令和4年度第18回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和4年12月20日

担当部・課:教育委員会生涯学習課〔内線5052〕

① 件 名

石巻市芸術文化センターに係る名誉館長の設置について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

令和3年4月に石巻市複合文化施設(マルホンまきあーとテラス)が開館し、開館当初から名誉館長を設置してのPR活動等の検討を行ってきたが、今年度になり、名誉館長就任候補者(落語家:林家たい平氏)との協議が整った。

【目的】

石巻市芸術文化センターの魅力を広く発信し、芸術文化の振興、創造及び交流を図り市民生活の 向上に寄与するため、石巻市芸術文化センター名誉館長を設置するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和4年 8月 名誉館長候補者 (落語家林家たい平氏) へ打診 令和4年12月15日 教育委員会第3回臨時会へ石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱案 を提案・議決

⑤ 主な内容

1 名称 石巻市芸術文化センター名誉館長

2 職務

- (1) 芸術文化センターに関する助言及び協力
- (2) 芸術文化センターが行う行事、イベント等への参加及び協力
- (3) 芸術文化センターの普及啓発等のために、特に必要と認める業務
- 3 任期

委嘱した日から3年目の年度の末日までとする(再任を妨げず、任期終了前に再任の確認を行う。)。

- 4 服務 非常勤
- 5 旅費等
- (1) 謝金及び旅費の支給

上記2の職務を行う場合は、予算の範囲内において謝金及び旅費を支給

(2) 提供物

芸術文化センターに関する情報誌及び資料等を提供する。

6 候補者 (案)

林家 たい平: 落語家、大学在学中に石巻を訪問し落語家になることを決意

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

林家たい平氏の名誉館長就任により、石巻市複合文化施設を日本全国へ広くPRでき、効果的な 宣伝効果が期待できる。

【市財政への負担】

芸術文化センターが行う行事、イベント等へ参加を要請する場合、謝金と旅費が発生する場合がある。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年12月 石巻市芸術文化センター名誉館長就任記念事業のプレスリリース 石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱制定(令和5年1月1日施行)

令和5年 2月 石巻市芸術文化センター名誉館長の委嘱

9 その他

- 1 林家たい平氏は、石巻市観光大使としても就任中
- 2 名誉館長就任記念事業として以下を予定

日時:令和5年2月7日(火)

場所:マルホンまきあーとテラス大ホール

- (1) 名誉館長委嘱状交付式(午後6時)
- (2) 林家たい平氏主演映画「でくの空」上映会(午後2時開演)
- (3) 林家たい平氏独演会(午後6時開演・委嘱状交付後)

※(2)は無料整理券を配布。(3)は往復はがきによる申込(入場無料)